

(参考) 避難所における感染対策

〈出典〉 避難所における感染対策マニュアル

2011年3月24日版

平成22年度厚生労働科学研究費補助金

「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」

研究班 (主任研究者 切替照雄)

避難所における感染対策について

<はじめに>

避難所のすべてのスタッフと避難者が適切な感染対策を行うことで、感染症伝播を減らすことができる。

被災者や避難所スタッフなどが個別に行う予防の事項として

- 1 手指衛生を中心とした個人衛生
- 2 個人用防護具等を利用した標準予防策（咳エチケットも含む）

などの基本的な感染予防の実行が重要である。

また、避難所では多くの被災者が限られた空間で生活することから、環境衛生面の注意や隔離区域や各種予防策について感染対策上の注意点などを記載した。

I 個人が行う基本的な感染予防事項について

1 手指衛生について

感染症の予防に最も重要な対策は、効果的な手指衛生である。病気を予防するには手洗いが重要であり、石鹸と流水で手を洗うことが最もよい方法である。しかし、水が入手できない場合には、手を清潔するのに、擦式消毒用アルコール製剤（以下、手指消毒薬）を用いる。

手指に肉眼的汚染を認めない場合は、石鹸と流水による手洗いよりも、擦式消毒用アルコール製剤による手指の消毒を行うことが望ましい。

また、避難所における日常的な被災者との接触では、手指衛生を必要としないことの方が多いが、粘膜、血液、体液、分泌物、排泄物に触れる可能性があるときや、感染予防上重要な微生物によって汚染されていると考えられる物品に触れたあとには手指衛生を行うことが勧められる。

また、感染兆候・症状のある被災者との接触後に手指衛生を行うことも重要である。

生活の場面では以下のときには手洗いやアルコール消毒するべきである。

- ・食事前
- ・未調理の食材に触れたあと。特に、生肉・鶏肉・魚
※食品を取り扱う者は、取扱い前に石鹸と水で手を洗う。
また、トイレや休憩から戻ったときにも手を洗う。食品取扱者は、擦式消毒用アルコール製剤を石鹸と水による手洗いの代用とはしない。
- ・トイレに行った後
- ・オムツを代えた後や、トイレ後のこどものおしりを拭いた後
- ・病人の世話の前後

- ・傷の手当ての前後
- ・鼻をかんだ後、咳やくしゃみをした後
- ・動物や動物ごみ（糞や抜け毛など）を取り扱った後
- ・ごみを取り扱った後

また、手指消毒薬は、以下の場所に設置されている必要がある。

- ・隔離区域の中あるいはすぐ外トイレの近く
- ・食事を準備する場所あるいは台所の近く
- ・食事を行う場所の近く
- ・避難所内の必要箇所

【手指衛生の方法】

A：擦式消毒用アルコール製剤（＝手指消毒薬）

- ・クロストリジウム・ディフィシル感染症が疑われる場合や炭疽菌やノロウイルスとの接触後は、擦式消毒用アルコール製剤が効かないため、石鹼と流水による手洗いが必要である。
- ・液状タイプは10円玉大、泡状タイプは鶏卵大を手に取り、手をこすり合わせ、手と指の全ての面に乾燥するまで擦り込む。

B：石鹼による手洗い

- ・きれいな流水で手をぬらし、石鹼を取り手をこすり合わせて泡だて、手と指のすべての表面を15～20秒かけてこすり洗いする。爪先、手首、指の間も忘れずに洗う。流水で十分に手を洗い流し、ペーパータオルか乾燥器で手を乾燥させる。可能ならペーパータオルで蛇口を閉めた後、使用したペーパータオルを捨てる。
- ・固形石鹼を使う場合は、水につからない方法で管理し、液体せっけんを使う場合は、容器は詰め替える前に洗浄する。

【手指衛生ポスター】

手指衛生を呼び掛けるポスターや標識を全ての避難所の入り口、洗面所、トイレ、ゴミ捨て場などに掲示する。

2 個人用防護具について

個人用防護具（以下、PPE）とは、微生物への曝露を予防するために着用するものである。PPEには、手袋、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド（顔面全体を覆うシールドを指す）、マスクなどがある。行う処置の内容や病原体の感染経路に応じて、適切なPPEを選択する。

被災者との接触時に血液や体液の飛散が無い場合は、手袋の着用と手指衛生のみで十分に感染予防が可能である。